

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 恵 保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 伊藤 津夜子	定員（利用人数）： 210名（180名）	
所在地： 愛知県西尾市末広町26番地		
TEL： 0563-56-2606		
ホームページ： https://www.ans.co.jp/n/megumi/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和44年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 恵保育園		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員： 15名
専門職員	（園長） 1名	（調理員等） 3名
	（保育士） 23名	（保育補助等） 6名
施設・設備の概要	（居室数） 13室	（設備等） 給食室、一時保育室、
		プール、子育て支援センター、遊
		戯室、相談室、倉庫7棟、備蓄庫

③理念・基本方針

★理念

- ・地域の福祉に貢献する、温かい保育の実践。
- ・仏教の教えに基づいた、感謝と思いやりの心の育み。
- ・明るく元気で、思いやりの心と頑張る力を育む保育園。
- ・保育所保育指針に基づき、心身の発達を助長し、望ましい人間形成を目指す。
- ・テーマ 「いつも元気でニコニコ笑顔の恵っ子」

★基本方針

- ・乳幼児が1日の活動の大半を園で生活することを考慮して、安定感をもって十分な活動ができるような環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画を立て、それに基づき日々の指導を行い、園生活が楽しく過ごせるように努める。
- ・具体的には、生活と遊びを通して、五感の発達や逞しい体づくりを念頭に置き、基本的な生活習慣・健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から、安全で情緒の安定した生活ができるよう配慮し、望ましく発達・成長するように指導する。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・「五感」をふんだんに使い、感性豊かな子どもを目指す。『音感遊び』『絵画造形』『言葉の獲得』などを、遊びのかたちで提供し、子ども自らが育つような方法で、感性をひきだす。絵画コンクールや全国かるた大会、音読コンクールなどでも優秀な成績を収めている。
- ・戸外や遊戯室で、薄着で沢山体を使ってあそび、逞しい体を育てる。（運動機能の発達を促す）
- ・沢山の体験から経験豊かな子ども達が育っている。
- ・3才児は、月齢に沿った優しく、穏やかなクラス編成を実施している。
- ・保護者会（恵会）との密接な関係で、親子で楽しむ活動を実施。恵会の役員は父親が努め、保護者の行事参加率が高い。また、母親同士の繋がりも深く連携ができています。
- ・「一時保育」「子育て支援センター」を開設しており、地域の子育てサロンとして貢献している。
- ・運動会や秋祭り等の行事には、卒園児も参加し、カミングホームデーとなっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 7月27日(契約日) ~ 令和 3年12月25日(評価確定日) 【令和 3年11月26日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	3 回 (平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長による理念の実践

「いつも元気で ニコニコ笑顔の 恵っ子」をスローガンとする理念（保育目標）が掲げられ、園全体に活気がみなぎっている。その「活気」の源は園長の「元気」である。「元気な子どもに育てるには、保育士が元気でなくては…」と職員を指導し、園長自らが範を示している。保護者アンケートでも、「園長が元気」との賛辞が多数寄せられた。

◆第三者評価受審から改善へ

4年前の第三者評価受審で得た気づきを、園長が強い指導力をもって改善活動に繋げている。中・長期のビジョンには、可能な範囲で数値目標の設定が試みられている。高いレベルでの保育を担保するため、標準的な実施方法がマニュアルとして整備され、ファイルにまとめられて全職員に配付されている。子どもや保護者の満足度を把握するため、保護者アンケートを毎月実施している。強い改善意欲を持つ園長が指導力を発揮し、これらの改善活動を率先垂範して牽引している。

◆マニュアルの整備と職員の育成

標準的な実施方法を網羅した各種のマニュアルが、1冊のファイルに整理されて綴じられている。職員がこのファイル（マニュアル集）を1冊ずつ持っており、目次や見出しも適切に付けられ、迷った場合には確認が容易である。乳児ベッドの事故防止策や誤嚥事故防止の調理方法等も標準化された。マニュアルが整備される前は、先輩職員に尋ねたり頼ったりしていた職員が、マニュアルを有効活用することで自立心が芽生え、マニュアルの整備が職員育成にも寄与する形となっている。

◇改善を求められる点

◆BCP（事業継続計画）の策定

日本の各地で地震や台風、大雨、洪水、土砂災害等々の自然災害が絶えまなく発生している。その際に被災地が早期に復旧、復興するためには、保育所機能が一刻も早く立ち上がっていかねばならない。災害の種類や規模を考慮し、職員の出退勤基準を含んだBCP（事業継続計画）の策定が期待される。策定の際には、新型コロナウイルス感染症を見据えた「感染症BCP」も視野に入れることが望ましい。

◆マニュアル見直しのルール作り

保育の標準化のために、高い精度のマニュアル集が整備された。今後の課題は、いかにしてこのマニュアル集を適切に維持していくかである。そのために、マニュアル見直しのルール作りは必須である。マニュアルごとに、責任者（誰が？）、頻度・時期（いつ？）、実施方法（どのように？）を定めることが望ましい。見直しの結果、変更や改訂が行われなかった場合でも、見直しを実施した日付を明記することも求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

4回目の第三者評価の受審に際し、評価機関様より先回の受審結果を見直しPDCAサイクルを有効にしたことや、マニュアル整備を実施したこと等が評価されたこと、また当園の保育理念や保育目標が保育に活かされていることを評価して頂き嬉しく思った。今回改善への指摘である、BCP（事業継続計画）の策定については、コロナ等の天災に向けての取り組みをも計画し、不測の場合にも機能するように準備をしていきたいと思う。また、日々変わる社会情勢に即し、マニュアルも変更や改定を行い、その方法や変更日時も明記するなどのルール化をしていきたい。第三者評価を受審し、日々の保育を見直し改善すべき点が表面化し勉強になった。今後も地域の福祉に貢献できるように研鑽を積み、質の高い保育を実践していきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 理念・基本方針を集約したスローガン「いつも元気でニコニコ笑顔の恵っ子」を掲げ、パンフレットやホームページに掲載している。園長自らが職員に対して範を示し、保護者アンケートには「園長先生が元氣」との回答が多数あった。アンケート項目である「保護者への理念、基本方針の周知」は、93%の高い数値を示した。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> コロナ禍により、毎月開催されていた市の園長会が隔月開催となった。しかし対面会議として開催されており、市からは園運営に必要な情報（コロナ対応等）が適切に提供されている。公立園、私立園合同会議の後で開催される私立園のみの園長会では、活発な意見交換や情報共有が行われている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 課題の一つに「働く保護者を支援する保育と、親子の絆を深める保育」の均衡を挙げ、保護者会を中心とした保育園支援体制を確立している。保護者が園の応援団的な存在となっており、園長・職員と保護者との精神的な距離が近い。「職員の不足感」も課題の一つであるが、市へ加配保育士の増員を要請したり、様々な採用ツールを活用するなどの施策を講じている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 中期3年、長期5～10年のビジョン（「中・長期計画」）が策定されており、可能なものには数値目標が設定されている。しかし、年度ごとの到達点が示されていないことから、進捗の管理が曖昧さを残し、単年度の事業計画策定への枠組みを示すに至っていない。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 行事計画主体で単年度の事業計画が策定されているが、中・長期計画との連動性は薄い。主要な行事計画には「目標」を掲げているが、努力目標的な色彩が強い。達成度や職員の努力の成果を判定するために、数値目標や具体的な到達点を設定することが望ましい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 年度終了時に「事業報告書」を作成しているが、事業計画との関連性が薄い。PDCAサイクルに沿い、P（事業計画）－D（保育の記録）－C（事業報告書）－A（次年度の事業計画）が連動する仕組みづくりを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 「保護者への理念、基本方針の周知」同様、「保護者への事業計画の周知」に関しても保護者アンケートは高い数値（87%）を示した。今年度の保護者会総会はコロナ禍によって中止となったが、入園説明会や入園式では園長が詳細な説明を行っており、保護者の園運営に対する参画意識や期待感が見て取れる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 市の方針に沿って定期的に（4～5年に1度）第三者評価を受審しており、今回が3回目となる。体系的な自己評価の実施こそないが、年齢別の検討会や5領域別の検討会が毎週実施されており、保育の質の向上を目指すに十分な仕組みを構築している。検討会には園長は参加せず、毎週の報告は口頭で受け、それらをまとめた月間の報告は書面で受けている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 前回の第三者評価受審で得た気づきを、見事に改善に結びつけている。主要なマニュアルが整備され、冊子にまとめられて全職員に配付されている。「研修報告書」や、実習生受入れの終了時反省会の記録も改訂が加えられている。保護者アンケートを保育の質の向上に結び付けようと、毎月実施している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任が「社会福祉法人恵保育園 運営規程」に明記されている。「組織図」や「役職員名簿」、「職員一覧」、「クラス担当等の職員一覧」、「役割分担」等からも、園長を含む園運営の全体像が掴める。毎月の「園だより」で自らの所信（ねらい）を表明している。園長不在時の権限委任先は、「運営規程」に主任保育士がその任に当たることが明記されている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>保育に関する法改正や制度の変更に関しては、毎月の検討会（年齢別、5領域別）で周知が図られている。SDGs（持続可能な開発目標）の17項目の目標にも目を向け、今年度は「ゴミの減量対策」に取り組んでいる。「ゴミの減量対策」は、職員だけでなく子どもや保護者を巻き込んだ取組みに進展している。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上を客観的な指数で把握しようと、毎月保護者アンケートを実施して集計・分析している。保育の質の向上の主要な要素として「保護者との信頼関係」を挙げ、保護者への情報提供に力を入れている。「絆ネット」を活用して園情報を保護者に届け、外部の通信サービス事業者を介して保護者の携帯電話へ動画を配信している。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>ICT化（動画配信）を進めるにあたって、園長抜きの検討会で職員意見をまとめている。検討会での結果を職員会議で報告させ、園長の判断として「業者仲介」の仕組みの導入を決定した。全職員対象のグループLINEや年齢別のグループLINEが活用され、職員間の情報共有に効果を上げている。「パソコン連絡板」も、情報共有だけでなく、勤務シフトの確認や調整に活用されている。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>年齢的に若い職員が多いことから、結婚退職や休職（産休・育休）に伴う職員の補充に力点を置いており、将来を見据えた必要人材の計画的な採用計画はない。職員の安定的な雇用に関しては、園長の指導力と職員のチームワークで「働きやすい職場」の実現を目指している。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園独自のキャリアパスの構築はなく、市の年功序列型の人事基準に準拠した制度運用である。人事考課制度や目標管理制度の導入は、現時点では検討されていない。処遇（昇給、昇格、賞与査定等）を目的とせず、職員の育成を目的とした人事考課や目標管理制度の研究が望まれる。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>国の働き方改革に沿い、正規職員については法定の5日間と夏季の特別休暇5日間、計10日間を完全消化し、それに加えて30分単位の有給休暇を取得している。会計年度任用職員については、正規職員に増して有給休暇の消化が進んでいる。子育て中の職員や家庭に事情がある職員には、時短勤務を認めて柔軟に対応している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>体系的な目標管理の仕組みは構築されておらず、職員育成は各種の研修に委ねられている。職員の保育に対するモチベーション維持のためにも、職員個々に適切な目標を設定して取り組むことが望ましい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「職員研修計画」が作成されており、計画に従って職員は研修を受講している。研修受講後には「研修報告書」を提出しており、履修3ヶ月後に職員自身の振り返りと園長による研修効果の検証（測定）が行われている。研修効果の測定が実施された後で、「研修報告書」が職員間に回覧されている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が実施する研修が主体となるが、それ以外でも園独自の判断で多数の外部研修に参加している。コロナ禍で多くの研修が中止となったが、昨年度はリモート研修を含め24講座に参加した。毎週実施している園内の検討会も、職員にとっての学びの機会となっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナ下ではあるが、今年度は保育実習生と看護実習生を積極的に受け入れ、その数は合計15名である。「実習生受入れマニュアル」に従って実習を行い、実施後の反省会では、実習生本人への評価に加え「実習全体の反省」も記録に残している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>園のホームページが刷新され、様々な情報が分かりやすく、かつ見やすくなった。「年間行事」や「最新情報（恵だより）」のコーナーでは、園での子どもの様子がふんだんに取り入れられ、理念（いつも元気でニコニコ笑顔・・・）の実践状況が見て取れる。課題は、広く一般を意識したホームページ作りであり、「情報公開」として事業計画や事業報告、苦情処理情報等の掲載を期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事務や経理、契約、取引、購買等は、「経理規程」をはじめ各種マニュアルに従って執行されている。理事長、園長、主任、事務員等がそれぞれの役割に応じて業務を行い、円滑な園運営である。現金の管理は5万円を限度とする小口現金制をとり、出納責任者の園長と現金の收受を行う事務員とがそれぞれ役割を分かち、内部牽制が働く仕組みを構築している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 「全体的な計画」の「地域交流」や「地域行事への参加」の項目に地域との関わりの方針を示し、積極的に地域と関わろうとしている。コロナ禍によって多くの地域行事が中止となる中、園周辺道路の歩道でのゴミ拾いは3歳以上の子どもと職員が継続して実施している。運動会には、地域の来賓の姿こそなかったが、地域から未就園児親子や卒園生（小・中学生）が集まった。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> 「ボランティア受入れマニュアル」があり、「同意書」や「ボランティア登録書」を使ってボランティアの受入れを管理している。新型コロナウイルスへの感染を防止するため、通常の受入れ（保育参加）はできなかったが、「見学」を前提とした高校生の職場体験学習を受け入れ、13名の高校生が来園した。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 地域の社会資源は、「恵保育園連携『社会資源』」に集約されており、行政や教育機関、医療機関等の主要関係先が網羅されている。家庭環境が安定している子どもが多く、地域的にも穏やかな状態の地区であり、現在2名の要観察児がいるものの、これまでの児童相談所案件は極めて少ない。虐待事案の発生時には、市や児童相談所、保健センター等と連携して対処する体制は構築されている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 地域の福祉ニーズは、園に併設されている子育て支援センターを介して把握している。子育て支援センターを利用する未就園児親子が、園事業である園庭開放や運動会に参加し、その際に相談を受けることも多々ある。コロナ禍によって相談件数こそ減っているが、子どもの「排泄（おむつ外し等）」や「食事（離乳食等）」に関する相談が多い。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 園庭開放を地域に案内し、主に子育て支援センターに通う親子が利用している。園の活動を広報する手段として、園内用の掲示板と園外用の連絡板がある。外部機関が毎月発行する地域の子育て支援の広報誌「ケアB」に園の情報を掲載し、2基のAED設置も地域に案内している。今後の課題として、地域との連携を意識したBCP（事業継続計画）の作成が期待される。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>人権の尊重と性差別の注意点のマニュアルがあり、読み合わせを年1回行っている。子どもの名前を呼び捨てにしないことや、個人差を大切にすることなど、日々の保育で共通理解をしている。外国籍の保護者への対応は、個別に丁寧に説明し、翻訳機を使用したりして対応している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉡ ・ c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」を通して、保護者へプライバシー保護について具体的に知らせている。絵画制作の氏名表示は、保護者の意思を尊重して決めている。プライバシーポリシーについては玄関に掲示しており、プライバシー保護についてのマニュアルは、年1回職員間で読み合わせを行っている。読み合わせをした日時や加筆等があれば、その記録を残すことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>パンフレットを市役所・子育て支援センターに設置し、ホームページで園の情報を発信している。市で見学期間が決められており、コロナ禍によって見学は時間差を設けて行っている。見学者があれば、業務日誌に記録している。パンフレットには保育内容が詳細に記載されており、子どもの絵が表紙を飾っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉡ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会では、資料とともにDVDを使用して視覚的にも分かりやすいように工夫している。お手紙や絆ネットを活用し、保育内容の変更等を保護者に連絡している。配慮の必要な保護者（家庭）には、園長が対応している。今後は、保護者への説明ルールを明文化し、園長不在の場合にも適切な対応が可能となる仕組みを構築されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉡ ・ c
<p><コメント></p> <p>転園児については、市の規程により転園先に書類を送付するようになっている。卒園児については、2回の園行事に招待し、子どもたちの卒園後の様子を確認している。保護者も、その際に園長や担任と話をすることがある。卒園後も園に相談窓口があることを周知するため、卒園時に説明文書を配付することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉡ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケートだけでなく、毎月の「園だより」で園評価のアンケートをとっている。回収率や、項目毎に集計を行っている。保護者のニーズを知り、改善に向けての手だてとしている。アンケートの集計・分析から課題を明確化し、改善に繋げるPCDAサイクルが機能することを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決のマニュアルが整備され、職員周知されている。苦情があった場合には定められた用紙に記入し、職員間で改善策を話し合っており、共通している。短時間勤務の職員には、週1回のパート職員会議で園長が苦情や改善の情報を説明している。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 相談室があり、ゆっくりと話しが出来るスペースがある。「入園のしおり」に苦情受付窓口の記載があり、保護者が複数の窓口の中から選ぶことができるようになっている。また、意見や要望、相談についても、面談や電話等の方法で受け付けていることを記載している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ① ・ c
<コメント> 保護者からの相談に関する対応マニュアルがあり、相談内容を決められた用紙に記録している。職員全員が共有出来るように、相談記録が綴られたファイルを回覧している。相談箱と苦情カードを玄関に設置し、いつでも自由に意見を言えるようにしている。マニュアルを見直した際には、変更や改訂が行われなくても、見直した日付を記載することが望ましい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 園庭の危険箇所は、遊具点検を行った際に気づいたことを記録簿に記入するとともに職員で共有し、事故防止に努めている。乳児クラスは、「噛みつきチェック票」を記載して予防に役立てている。「事故対応マニュアル」があり、事故が起きた場合は現場検証や事故の原因究明について職員全員で話し合っている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 感染症予防のため、消毒・検温・換気を行っている。新型コロナウイルス感染症対策として、机のむきを工夫したり歌を歌う時はフェイスシールドを使ったりして感染予防を心掛けている。感染症発生の場合は、保護者へボードで知らせている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ① ・ c
<コメント> 年間の「避難訓練計画」に沿って避難訓練を行っている。第二避難場所は近くの高校であるが、コロナ禍による感染防止の観点から、高校への避難は実施されてない。自治会の避難訓練には、園長や近隣の保護者と子どもが自由参加している。今後は、BCP（事業継続計画）を作成するとともに、避難訓練の見直しを検討されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<コメント> 標準的な実施方法が「マニュアル集」として冊子となり、職員全員に配付して周知を図っている。手洗いやうがい等の手順は、子どもが見やすい場所に貼りだしてある。標準的な実施方法について、保育実践において実施されていることを確認する仕組みづくりが望まれる。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 職員会議で保育計画（各種指導計画等）についての見直しはされているが、標準的な実施方法の見直しには至っていない。保育計画の内容も含めて、標準的な実施方法を検証する仕組みづくりを工夫されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 決められた様式に沿って、入園前の面接が行われている。園長や主任が得た個人の情報を担任に伝え、個別指導計画が立案されている。また、4月から5月に行われる個人懇談から保護者のニーズを聞き取り、保育計画の週案に盛り込むようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 学年の話合いで月の計画の見直しを行い、検討会議の記録に残している。検討会議での課題や提案を園長に提出し、助言をもらっている。また、日々の保育の記録を残し、自からの保育の振り返りとしている。今後は、日々の保育の記録から課題を見出し、改善策について職員間で共有するPCDAサイクルが機能することを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの日々の様子はミーティングの際にパソコン入力し、全職員が共有出来るようにしている。一日を通していつでもパソコンを閲覧できると同時に、常に事務室には職員がおり、外部者が許可なく閲覧できないようになっている。個別の記録の記載は様式が決まっており、園長・主任が確認している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「個人情報保護規程」により、職員は個人情報を外部に持ち出さないことを遵守している。子どもの情報をコピーする際は、園長の許可を得る必要がある。保護者へも個人情報の取扱いについては、「重要事項説明書」に明記して理解を得ている。園全体は警備会社と契約をしており、外部からの侵入を防止している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、保育理念・保育目標に基づいて作成されている。特に五感を養うように様々な体験が出来るように計画されている。見直しをする際は、職員参画の下で振り返るとともに、課題や改善事項を明確にすることを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが安全・快適に生活出来るように、集団活動の際は炭酸ガス濃度測定器を設置している。乳児室は家具を固定するとともに、家具の角にクッション材をはめて安全に心掛けている。保育室には畳のスペースがあり、落ち着けるスペースを確保している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児クラスの子どもたちは言葉が未発達なので、代弁したり表情を観たりして気持ちを受け止めるように努めている。子どもの発達状況に合わせ、支援している。子どもの行動を制止する言葉が、危険を防止する際に咄嗟に言ってしまうこともある。職員会議の場で、どのようなことば掛けが適切かを話し合う機会を持っている。「言葉の領域検討会」でも、子どもの気持ちに沿った話し方を検討している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>月の指導計画に、基本的な生活習慣が身につくように立案されている。日々の保育を通して、年齢に応じた生活習慣が無理なく身につくようにしている。子ども一人ひとりの発達状況で排泄の自立を促したり、イラスト等で子どものやる気を引き出したりしている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員が準備した遊びだけでなく、子どもが興味をもった遊びが発展する様に材料を準備したり、助言したりしている。園内で行っているお稽古を通して、子どもが挨拶や作法を身につけている。近くの高校の生徒との触れ合いの機会もあるが、現在は新型コロナウイルスへの感染防止の観点から行っていない。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内では柔らかい玩具で遊び、危険のない玩具を準備している。戸外では、砂遊びや乳児用の玩具で遊んでいる。戸外で遊べない時は、遊戯室で遊んでいる。職員は担当制ではなく、連絡ノートは順番に書くようにしている。保護者対応は決まった職員が対応し、保護者に安心感を与えている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児は、0歳児と同じ保育室で生活している。2歳児は、職員の手作り玩具を使って遊んだり、遊戯室で身体を動かして遊んでおり、2歳児からは絵日記を書いている。子どもたちの殴り書きを大切に、言葉を職員が代筆している。保育室に、調理員が時々食事の様子を見にきており、保育士以外の大人と関わる機会がある。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 各保育室でコーナー遊びを準備し、子どもが安心して遊べる環境を準備している。様々な集団遊びを行い、友達と関わって遊ぶ楽しさが体験出来るようにしている。五感を十分刺激する遊びを体験出来るように、漢字遊びや歌、体操、音読等のカリキュラムがある。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 障害児の個別の指導計画があり、言語聴覚士や臨床心理士の助言を受けている。また、障害を持つ子どもの保護者が保育園等訪問事業を利用し、園内で支援方法の指導を受けることもできる。説明会や書面等を使い、他の保護者に対しても、障害を持つ子どもや障害児保育への理解を得る方法を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の年間デイリープログラムが立案されている。長時間保育の様子は、保育の検討会議録に毎日記録を残している。職員を早番と遅番のローテーション勤務とし、「連絡ノート」を活用して子どもの様子や保護者からの連絡を職員間で共有できるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 小学校生活を見通して、4・5歳児は漢字や俳句、ことわざ、百人一首等を保育に取り入れ、跳び箱や鉄棒、竹馬等の体育遊び等も保育の一環として捉えている。小学校との連絡会や小学校教諭の園訪問等があり、就学児の理解を得るようにしている。幼保小連絡協議会が開催されている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康に関する検討会議が毎月開催され、職員間で子どもの健康・安全についての知識を高めている。内容については、月の担当者が資料を作成して学び合うようにしている。学び合った事柄はファイルに綴じ、参加できなかった職員へも周知している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 歯科健診・内科健診を年1回受け、結果を決められた用紙に記載するとともに、保護者にも連絡している。健診の前後に市より担当者が訪れ、子どもの年齢に合った栄養の話をしている。歯科健診の結果を受け、歯磨き指導を丁寧に行うようにしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」があり、保護者と献立表を基に食材についての打ち合わせをしている。アレルギーのある子どもはトレーの色を変え、カードに氏名を記入して誤食を防いでいる。園内でDVDを観てアレルギーの研修を行い、職員は正しい知識を得るとともに誤食事故防止の意識を高めている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 食育計画があり、食育を保育内容に盛り込んでいる。各クラスで話し合いをもち、食べたい野菜を育ててクッキングを体験出来るようにしている。また、「食」への関心が高まるように「緑・赤・黄」の歌（栄養の歌）を歌い、「食」を身近に感じるようにしている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 自園調理であるため、子どもが調理過程の臭いを感じることができる。市の特産品であるお茶を取り入れたおやつや、抹茶を飲む体験をしている。「衛生管理マニュアル」があり、衛生面の配慮がなされている。子どもの食事の様子や残食について、職員会議で担任が報告している。それらの内容を「検食簿」に記録し、調理員にも周知が図られている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 絆ネットに必要な連絡を行い、ホームページで園の様子を知らせている。絆ネットの充実に伴い、これまで活用されていたホームページ上のブログでの情報提供は減少している。行事毎の写真販売を通して園の様子を知らせている。また、毎月「クラスだより」を発行し、クラスの様子や保育内容について知らせている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 日々の送迎時のコミュニケーションから、必要に応じて相談に対応している。相談時間は、保護者の勤務状態を考慮して設定されている。また、個別懇談会もあり、「懇談会記録」を残して職員間での共有を図っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」を使い、職員研修を行って虐待の早期発見、早期対応を図っている。現在、家庭での虐待等権利侵害を疑われる子どもが2名通園することから、見守り対応を行っている。毎月、市の支援課を介して児童相談所に報告書を提出している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 年齢別や5領域別の検討会が定期的開催され、保育実践の振り返りは十分である。大きな行事の後には反省会を行い、次回開催への引継ぎ事項や改善点を明確にしている。しかし、職員個々が自らの保育を振り返り、その結果を集計・分析して園全体の課題を抽出する取組みには至っていない。		